

## 第5期介護保険事業計画 第7回策定委員会 議事録（要旨）

【開催日時】平成23年12月8日（木） 14時00分～16時10分

【開催場所】福岡県自治会館101会議室

【出席者】（敬称略、50音順）

策定委員：小賀会長、田代副会長、太田委員、鴨川委員、福嶋委員、藤村委員、室岡委員、  
山浦委員、山口委員

（欠席：因委員、木原委員、庄山委員、瀬戸委員、狭間委員、長野委員）

事務局、支部事務長

### 【議案】

- 1 介護サービス量等の将来推計について
- 2 第5期事業計画期間における施策について

### 【会議資料】

- ・ 資料1 介護給付サービス量等の将来推計
- ・ 資料2 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備に関する考え方について
- ・ 資料3 第5期事業計画における施策について

### 【要旨】

#### 1. 介護サービス量等の将来推計について

- ・ 資料1の各サービスごとのグラフについて、1つのグラフの中で介護給付と予防給付の単位が異なるため分かりにくい。[山口委員]
- ・ 施設整備は介護保険料に影響が少ないやり方で進めてほしい。また、広域連合としては介護予防に重点を置いてほしい。[田代副会長]

#### 2. 地域包括支援センター業務の評価について

- ・ 市町村単位の地域包括支援センターの業務を評価する必要がある。評価・検証する体制があるなら、それを計画にしっかりと明記すること。例えば、「3. サービスの質の確保」に入れてはどうか。[田代副会長・山口委員]
- ・ 市町村単位の地域包括支援センターの評価・検証の方法は、現在の運営協議会に相当するものを本部に1つ作り、33市町村ごとに自己評価をしたものをそこで検証するのがよい。[田代副会長]

### 3. 地域包括支援センターにおける地域連携、地域情報の収集等について

- ・ 医療機関と地域包括支援センターとの連携が少ない地域がある（医療機関が地域包括支援センターの活動内容を知らない、見えていない）。医療機関関係者への地域包括支援センター業務の周知・連携が必要。地域包括支援センターからの働きかけが必要。[室岡委員]
- ・ 地域包括支援センターで地域の社会資源の情報を網羅してほしい。「2. 利用者本位の情報提供・相談体制の充実」に、地域包括支援センターにおいて、住まいや医療等の介護保険以外の分野も含めた、様々な地域の社会資源やサービスの情報を収集し提供する、という方針を明記すること（高齢者住まい法で創設された「サービス付高齢者向け住宅」は高齢者福祉計画の範疇かもしれないが、事業計画にも盛り込んでほしい）。[藤村委員・室岡委員]
- ・ 地域包括支援センターにおいても情報収集に努めているが、介護保険外の情報が入手しにくい状況もある。連合としてバックアップしてほしい。[山口委員]

### 4. 地域包括支援センターの運営体制について

- ・ 地域包括支援センターと在宅介護支援センターの役割分担を明確にすべきである。[山口委員]
- ・ 地域包括支援センターの市町村単位への移行については、混乱が起きないように移行の仕方を考えなければならない。[小賀会長]

### 5. 地域支援事業の評価について

- ・ 介護予防事業については、元気な高齢者の利用が多いように感じる。真に予防が必要な人を把握し、事業につなげていくことが大切。[山浦委員]
- ・ 健康に不安を感じ始めた、予防初期段階の人を早期に把握し、相談・支援対応してほしい。また、広域連合として、構成市町村がこのような視点で事業を実施しているかの評価と市町村に対する啓発を行ってほしい。[山浦委員]

### 6. 認知症対策について

- ・ 国は今回の計画策定において、認知症対策を重視している。高齢者福祉計画の範疇かもしれないが、広域連合の事業計画にも何か盛り込めないか。[田代副会長]

### 7. 認定審査について

- ・ 認定結果に不満がでるのは、訪問調査時のオリエンテーション（調査の趣旨・目的等の説明）の不足も一因と考えられる。調査員研修では、単なる接遇だけでなく、このようなオリエンテーションで能力の向上を図ることも必要である。[小賀会長]
- ・ 認定調査員の対象者・家族等への接遇に関する研修内容について教えてほしい。[小賀会長]

### 8. 高齢者の実態把握について

- ・ 計画策定に際して実施した「日常生活圏域ニーズ調査」のようなものを継続して実施し、高齢者の状態を追跡して把握してほしい。[福嶋委員]